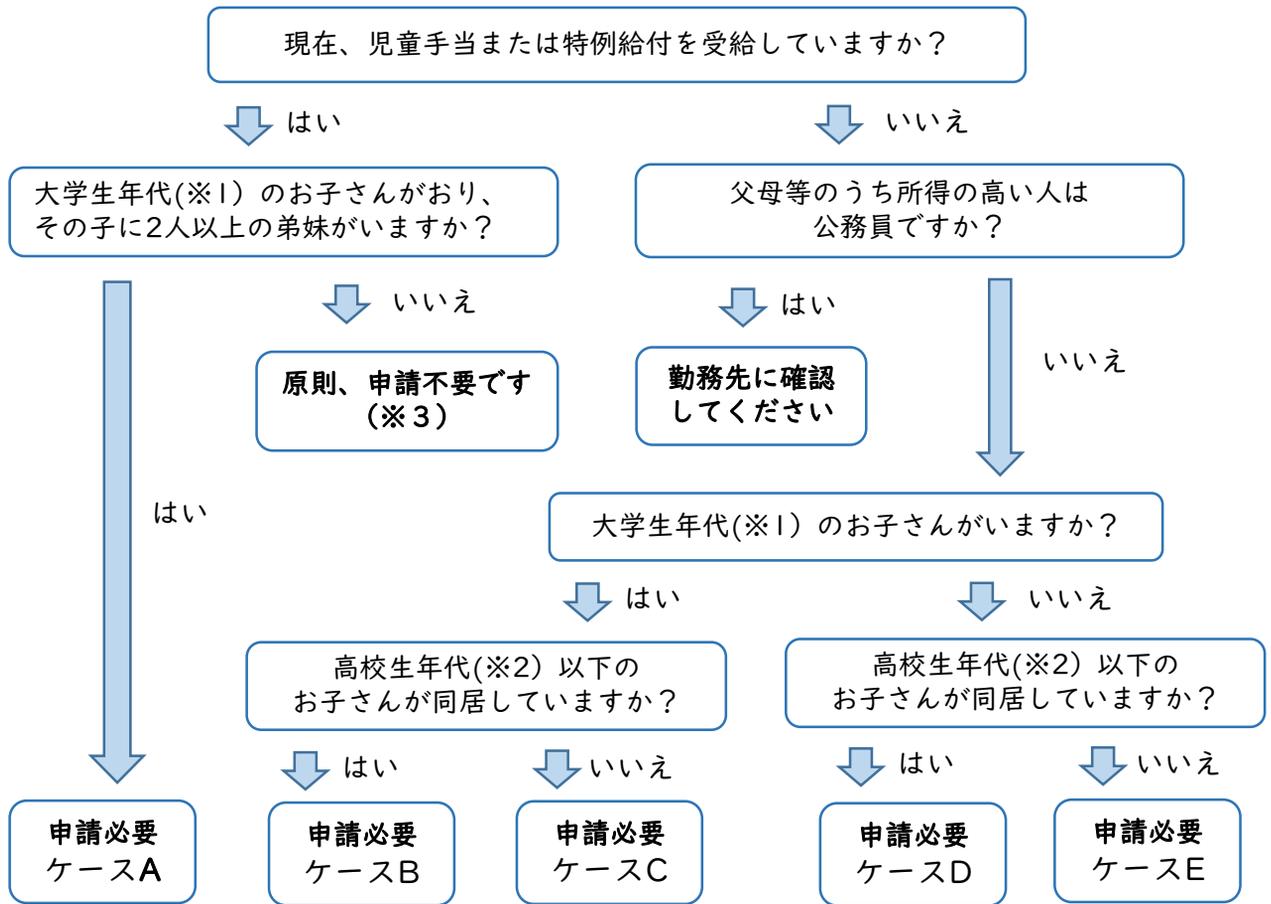


児童手当手続き確認フローチャート



※1 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

※2 平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

※3 高校生年代のお子さんがある場合およびお子さんが3人以上いる場合等増額対象となる場合は、申請不要で増額します。ただし、**お子さんと受給者の住所地が異なる場合「別居監護申立書」が必要です。**

注) 施設等入所中のお子さんは、施設(里親)に支給しますので保護者からの申請は不要です。

必要書類

【ケースA】 ①監護相当・生計費の負担についての確認書

【ケースB】 ①児童手当認定請求書
②監護相当・生計費の負担についての確認書(大学生年代以下のお子さんが3人以上いる場合のみ)
③請求者の健康保険証のコピー
④振込口座がわかる書類

【ケースC】 ①児童手当認定請求書
②別居監護申立書
③監護相当・生計費の負担についての確認書(大学生年代以下のお子さんが3人以上いる場合のみ)
④請求者の健康保険証のコピー
⑤振込口座がわかる書類

【ケースD】 ①児童手当認定請求書
②請求者の健康保険証のコピー
③振込口座がわかる書類

【ケースE】 ①児童手当認定請求書
②別居監護申立書
③請求者の健康保険証のコピー
④振込口座がわかる書類